

第2回文化芸術部会議事概要

開催日時：令和7年10月24日（金）18:30～20:10

開催場所：名寄市役所 名寄庁舎3階会議室

出席者：堀川 真、石本 義行、西岡 裕英、富田 耕一郎、菅 歩、高橋 祐美、林 雅裕

1 開会

2 議事

事務局：議事（1）「文化芸術部活動の現状と課題について」、議事（2）「文化芸術部活動の地域展開事例集紹介」の説明。

L委員：前回の部会で吹奏楽部とそれ以外の文化芸術部活動は、地域展開を分けて考える必要があるとの意見もいただいたことから、吹奏楽部の顧問に現在の活動や地域展開について話を伺ってきた。

事務局：議事（3）「文化芸術部活動の地域展開の考え方について」の説明。

L委員：議事（1）、（2）、（3）の説明を聞いた上で、まずは自由にご発言いただきたい。

O委員：吹奏楽部があることで、子供たちが楽器に触れる機会が作られていた。教員が働きながら、ほぼボランティアで活動することは難しい時代になってきた。毎日ではなくても、生徒が楽器に触れ合える場所を作つてあげることが必要だと考える。

P委員：他自治体の事例にあったエンジョイ型の取り組みは、様々な文化芸術活動を体験することができて、魅力的だと感じた。自分が何に取り組みたいのか発見するきっかけにもなると考える。

R委員：地域展開にあたり、活動する場所と時間が難しいと感じている。学校が終了する時間と、地域の大人が指導できる時間が一致しない。また、市内で活動場所が一つになった場合、楽器の移動や保管の問題がある。

J委員：部活動に限らず、市内のスポーツ活動なども基本的に誰かの善意で成り立っていると感じているため、そこを何とかしたいと考えている。方向性が決まれば、資金面についても考えていく必要がある。

L委員：運動部活動については、地域展開にあたり、Nスポーツコミッショナによる設立などバックボーンが整備されてきている。

C委員：吹奏楽部については、楽器の運搬や活動場所の観点から、拠点校部活動は難しいと感じている。

E委員：地域展開についてはタイミング、目指す方向性、指導者への対価の三つが重要であり、この三つが重なった際にうまく進むと考えている。タイミングについては、部員が少人数になり、単独で活動できない時に他の学校と合同で活動する時が機運だと考えている。単独で活動できる際にあえて合同で活動をする必要はなく、移動の負担や指導者の負担が大きくなる。目指す方向性については、真剣に取り組みたいのか、楽しみたいのかなど生徒の方向性に合わせた活動を考えることである。楽しむ方向であれば、休日だけの活動なども考えられる。両者とも平日に活動を行う場合、部活動の活動時間にこだわらず、18時や19時からの活動でも構わないと考えており、その時間にやりたい子供たちが集まればいいと考えている。指導者への対価については、ボランティア精神だけで成り立つものではないと考える。東川町や東神楽町では、指導者への対価を支払っている。

B委員：先日、新聞で平日は各校で練習をし、土曜日に合奏する取り組みを行い、コンテストで上位入賞した事例の記事を読んだ。遠軽町は吹奏楽のまちといわれており、ホールを使って練習をしている。名寄市でもクラブがエンレイホールで練習できるみたいなアドバンテージがあると、吹奏楽をやっている子供たちもモチベーションが上がるのではないか。

L委員：吹奏楽のコンクールには出場人数の下限や1校から複数のチームが出場できるなどの条件はあるのか。

O委員：団体コンクールは2人から出場可能で、それぞれの編成がある。アンサンブルコンクールは、3人から出場可能だが、ピアノや管楽器などのソロ部門もある。市内の生徒50人が一つの団体で出場するとなると、難しいA編成に出場することとなる。A編成は課題曲と自由曲の2曲を演奏する。また、真剣にやりたい生徒だけで編成し、大会に出場することも考えられる。大会によって1校からの出場チーム数が定められている。

L委員：吹奏楽部に入部する生徒は、初めて楽器を演奏する生徒が多いのか。

O委員：9割が初めての生徒である。

L委員：現在、市内で活動している団体は、名寄吹奏楽団、ファンファン、少年少女オーケストラの団体であるため、次回の部会までにお話を聞きたいと考えている。例えば、初心者の生徒が名寄吹奏楽団に入れるのかなどの課題もある。

事務局：地域展開において、必ず拠点校部活動にする必要はない。地域展開をするにあたり、文化芸術部活動を一律に考えるのか、休日平日を一律に考えるのかなど全体的なところでお話いただきたい。

L委員：運動部活動では、今後教員は指導に関わるのか。

事務局：運動部活動は令和8年9月から休日に部活動を行わないことになっているため、基本的に平日は拠点校部活動、休日は地域クラブ活動となる。本来であれば、平日を含めて地域展開を進めたいが、部活動の活動時間に指導できる地域の指導者がいないこと、指導者に合わせた時間であれば活動場所が確保できないなどの課題がある。

E委員：部活動がエンレイホールを活用できる仕組みから、少しずつ地域にスライドするなど地域展開の流れを作ることも必要ではないか。

J委員：現状のところ、地域に受け皿団体がないことや拠点校部活動が難しいことから、地域展開の道筋をつける準備を進めていくことしかできないのではないか。教員が部活動やりませんと言われると、活動できなくなることが不安である。

O委員：地域の指導者も昔はボランティアであったが、現在は部活動指導員の制度がある。地域の指導者にもそういった制度があれば、楽器が好きな方が指導してくれる可能性もある。

L委員：運動部会では指導者報酬の検討はされているのか。

事務局：まず、運動部は競技団体がジュニア育成の観点で中学生を受け入れる。部活動の活動をそのまま地域展開するのではなく、競技団体の活動に生徒が参加するイメージである。指導者報酬については、各競技団体の考え方によって異なる。協議を行った結果、市として指導者報酬として支援することは考えていない。

E委員：地域展開が進んでいる地域は、指導者報酬を出している。指導者のモチベーションも考えないと持続可能なものにはならないのではないか。

事務局：運動部会では、団体によって練習回数や遠征などの活動内容が異なることや、競技消耗品の負担が大きいなどかかる経費も異なるため、運営資金としての支援を検討している。支援によって、会費の金額を落とす、指導者報酬に充てるなどは、団体によって自由にできるよう考えている。

J委員：教員の善意に頼ってはいけないが、このままでは教員から地域に変わるだけで、持続可能なものにはならないのではないか。

B委員：吹奏楽部の強豪校には、指導に長けた顧問がいる。地域に指導に長けた方がいれば、機運や流れは変わってくる。

O委員：強豪校では、顧問のほかに楽器ごとの外部指導者が指導していることもある。顧問の意向によって顧問一人で指導していることもある。

L委員：令和8年9月から運動部は休日に部活動を行わないが、文化芸術部活動は部活動を行うことについてはどうか。

J委員：いい意味でも悪い意味でも特別扱いになるのではないか。

事務局：運動部と文化芸術部の足並みは揃わないと考えている。そのため、この協議会に各部会を設置し、それぞれで協議を進めている。ただ、文化芸術部の地域展開についても、できる限り早く方向性を示すことが望ましい。部活動ができなくなる前に地域で持続可能な環境を整えるという視点で考えていただきたい。

E委員：スポーツ活動と合わせて文化芸術活動にも指導者報酬を出すことで、指導者の意識が変わるものではないか。教員が地域の指導者として指導することも可能である。

事務局：運動部と文化芸術部で合わせる視点はいいと考えるが、教員が指導者になることは、持続可能な活動につながるのか。

B委員：休日のみの活動となった場合、平日に自分一人で練習するのは可能なのか。

O委員：管楽器はコツをつかむまでが難しいため、その段階までは指導が必要になる。音が鳴って、楽譜が読めるようになれば、一人で演奏するのが楽しい子もいる。

事務局：吹奏楽部とほかの文化芸術部を分けて考えることについてはいかがか。

J委員：考えざるを得ない。吹奏楽部とコンピューター部、ボランティア部、美術部はあまりにも活動内容が異なっている。

L委員：ボランティア部は、地域展開のイメージができない。吹奏楽部は特に活動環境を考えなくてはいけないと感じている。コンピューター部は、放課後の教員の勤務時間内に30分程度の活動だと伺っている。

B委員：ボランティア部は指導者が指導するイメージではない。

事務局：コンピューター部は、生徒の自主的な活動により、日によって資料を作成したり、ゲームをしたりしていると聞いている。

E委員：吹奏楽部はコンクールを目指した活動であり、コンピューター部、ボランティア部、美術部は嗜みとしての活動と考えられる。ただし、吹奏楽部のなかでも嗜みとして活動したい生徒もいる。

J委員：今回の地域展開を機にコンクールを目指す団体と、吹奏楽を楽しむ団体の二つができるれば、地域展開がポジティブなものになると考える。

B委員：平日の夜に吹奏楽を楽しむ活動があり、休日にはコンクールを目指した活動をするなども考えられる。

E委員：反対の発想として、吹奏楽を楽しむ環境として、エンレイホールを使用することも考えられるのではないか。良い環境で楽しく活動できるというのは魅力的かもしれない。

O委員：そこから吹奏楽が楽しくなる生徒が出てくることも想定できる。

事務局：吹奏楽を楽しむ環境をエンレイホールに作り、本気で吹奏楽に取り組みたい生徒は吹奏楽団に加入するという考え方もある。

L委員：吹奏楽部とコンピューター部、ボランティア部、美術部は切り分けて考える。吹奏楽部は、その中でもコンクールを目指す活動と吹奏楽を楽しむ活動を考えてあげることが望ましい。タイミングについても協議を進めていくことによいか。

J委員：文化芸術を楽しむ活動として考えるなかで、部活動で行っていた活動にかかわらずに多種多様な活動ができるようなプログラムを作成することで、生徒の活動の幅が広がると考える。

L委員：市の社会教育課が窓口となり、関係団体に調査を行い、活動カレンダーを作成することが想定される。このような取り組みをいつから開始するかなどについては、今後協議が必要となる。

J委員：運動部の協議が先行しているなかで、指導者報酬など差が生まれないように情報を共有していただきたい。

L委員：指導者報酬があれば、教員に指導をお願いすることは可能なのか。

E委員：可能性はある。

L委員：ただし、平日と休日で指揮者が変わることは現実的に難しいとのことであった。地域の指導者が平日に指導できるかどうかの確認が必要となる。

J 委員：可能なこと、不可能なことは明確化されてくると考えている。地域の指導者であれば、指導ができる時間に活動を行えばよい。部活動の概念を変えていかなければならぬ。学校としても施設を使用できるなどの協力は必要である。

O 委員：吹奏楽の練習の場合、5つ程度の教室があることが望ましい。同じ場所でパート練習をする場合、演奏が聞こえない楽器がある。

L 委員：エンレイホールを市民の活動の場として開放するなど、ホールの使い方としても踏み込んで検討していかなければいけないと考えている。

O 委員：吹奏楽については、休日平日を分けて検討するとハードルが高くなると感じているため、休日平日を含めて検討することが望ましいと考える。

E 委員：地域の指導者でも教員でも、指導者報酬で指導のモチベーションをあげることが必要であると感じている。教員の力も借りながら、進めていかなければならぬ。

事務局：議事（4）「今後のスケジュールについて」の説明。

J 委員：このスケジュールでは、文化芸術部活動は現在と変わらず、新年度を迎えることになるのではないか。せめて、教員に報酬を出す予算を要求してはどうか。

事務局：文化芸術部活動の顧問だけ指導者報酬を出すことは想定していない。それが持続可能な活動になるのか。教員に頼る形が今後も継続されるのではないか。

E 委員：休日の活動に対してだけでも指導者報酬を出せないのか。学校側としても、文化芸術部活動の地域展開の協議が遅れているなかで、報酬の有無によって教員のモチベーションが変わると考えている。

C 委員：運動部では、教員が地域の指導者となった場合、手当があるのではないか。

事務局：その団体によるものであり、市から指導者報酬を渡すわけではない。

J 委員：運営資金としての支援で、指導者報酬として使われるかどうかは団体によるということか。せめて吹奏楽部の顧問が地域クラブとして受け入れる体制を作り、同等の支援を受けることはできないのか。

事務局：その場合、顧問がやめづらくなることはない。地域クラブの指導者として指導をお願いする場合、業務ではなくなる。運動部会については、来年度からの地域クラブ活動として教員が指導者として協力することを前提していない。そのなかで地域クラブが可能な範囲で活動内容を検討している。そうでなければ、教員頼りの体

制は変わらない。最終的に決まった活動に協力したい教員がいれば、地域クラブの一員として協力いただくことを考えている。この考え方至るまでも部会や顧問と競技団体による競技ごとの分会で議論を重ねており、課題や必要な支援が明確になってきている。地域で持続可能な活動が行うことが重要であり、協議を重ねていただきたい。

E委員：最終的には受益者負担しか考えていないのか。

事務局：持続可能な活動となるよう自主運営を目指すということである。運動部会で検討している支援についても、年度ごとに傾斜をつけることを検討している。将来的には、スポーツ振興の観点で検討を行うことになる。

J委員：市の予算要求にあたり、協議を積み重ねる必要性については理解する。吹奏楽については、楽器の購入、メンテナンス、移動など行政からの支援が必要となると考えている。現在の吹奏楽部の活動費は、学校が負担しているのか。また、どれくらい経費が掛かっているのか。

事務局：部活動費で徴収し、部活動に配分されている。また、校内の特別委員会等から配分されるものもある。

O委員：部活動費に加えて、遠征費を別途徴収している。先日の全道大会出場の際は、一人当たり 16,700 円を徴収している。また、楽器購入は高額になるため、メンテナンスや修理で長く使用できるよう努力している。

C委員：遠征の際は、名寄市教育振興補助金などの補助金も活用している。

L委員：地域事情が異なるため、名寄市に合った地域展開を考えていく必要がある。本日頂戴した意見を整理し、今後の部会で協議させていただきたい。以上で、本日の部会を終了する。

3 その他

4 閉会